



投資信託説明書(交付目論見書)

使用開始日 **2018.04.11**

TAA株50ポートフォリオ TAA株100ポートフォリオ 愛称:マイポート

追加型投信／国内／資産複合



本書は金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、下記の委託会社のホームページで閲覧またはダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されています。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社[ファンドの運用の指図を行います]

ニッセイアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者登録番号 関東財務局長(金商)第369号

受託会社[ファンドの財産の保管および管理を行います]

三菱UFJ信託銀行株式会社

お問合せ **ニッセイアセットマネジメント株式会社**

コールセンター **0120-762-506**

(午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます)

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>

●委託会社の情報（2018年1月末現在）

委託会社名 ニッセイアセットマネジメント株式会社	資本金 100億円
設立年月日 1995年4月4日	運用する 投資信託財産の 合計純資産総額 7兆682億円

●商品分類等

商品分類			属性区分		
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域
追加型	国内	資産複合	資産複合 (株式・債券・短期金融資産) 資産配分変更型	年1回	日本

商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会ホームページ
<https://www.toushin.or.jp/>にてご確認ください。

- 本書により行う「TAA株50ポートフォリオ／TAA株100ポートフォリオ」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2018年4月10日に関東財務局長に提出しており、2018年4月11日にその届出の効力が生じております。
- ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律に基づいて組成された金融商品であり、同法では商品内容の重大な変更の際には、事前に受益者（既にファンドをお持ちの投資者）の意向を確認する手続きが規定されています。また、ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産との分別管理等が義務付けられています。
- 商品内容・販売会社に関するお問合せは、委託会社のコールセンターで承っております。
- 基準価額（便宜上1万口当りに換算した価額で表示されます）については、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊（ファンド掲載名：MAT50、IT100）および委託会社のコールセンター・ホームページにてご確認ください。
- 投資信託説明書（請求目論見書）は、投資者のご請求により販売会社から交付されます。ご請求された場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

「TAA株50ポートフォリオ」
「TAA株100ポートフォリオ」
信託終了（繰上償還）（予定）について

「TAA株50ポートフォリオ」、「TAA株100ポートフォリオ」（以下、それぞれのファンドを「各ファンド」ということがあります）につきまして、下記の通り信託終了（繰上償還）させていただくことを予定しております。

各ファンドのご購入に際しては、当記載を十分にご認識のうえ、お申込みいただきますようお願い申し上げます。

記

1. 予定している信託終了（繰上償還）の理由

各ファンドは1996年12月11日より運用を開始し、国内の株式、公社債および短期金融資産へ投資を行ってまいりましたが、2018年3月9日現在の受益権口数は、TAA株50ポートフォリオが約0.7億口、TAA株100ポートフォリオが約2.6億口であり、今後も減少傾向が継続した場合、信託約款に定められた運用方針に則った運用が困難になることが予想されます。このまま運用を継続するより、繰上償還を選択することが受益者様にとって有利であると判断し、信託期間中ではありますが、信託終了（繰上償還）を行うことにつきご提案させていただくものといたしました。

2. 今後の日程および手続き（④以降の日程は予定です）

① 公告日	2018年4月11日（水）
② 異議申立期間	2018年4月11日（水）から2018年5月17日（木）まで
③ 繰上償還可否の決定日	2018年5月18日（金）
④ 異議申立受益者の買取請求期間	2018年5月24日（木）から2018年6月12日（火）まで
⑤ 繰上償還日	2018年6月27日（水）

- 公告日現在の受益者は、異議申立期間中に委託会社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）に対し、書面により、各ファンドの繰上償還に関する異議を申し立てることができます。
- したがって、2018年4月11日（水）以降に各ファンドのご購入をお申込みいただき、これにともない取得した受益権については上記の異議を申し立てることはできません。

- 繰上償還は、各ファンド毎に、異議申立てされた受益者の受益権の合計口数が 2018 年 4 月 11 日（水）現在（2018 年 4 月 10 日（火）のご購入申込み分を含みます）の各ファンドの受益権総口数の 2 分の 1 を超えないときに行います。

なお、この場合、繰上償還を行う旨を委託会社のホームページ（<http://www.nam.co.jp/>）にてお知らせいたします。

2 分の 1 を超えた場合は、繰上償還は行いません。行わない場合は、繰上償還を行わない旨を異議申立期間終了後速やかに委託会社のホームページにて電子公告し、かつ受益者の皆様に書面にてお知らせいたします。

- 繰上償還が行われる場合、信託終了（償還）日は、2018 年 6 月 27 日（水）となります。
- なお、信託終了（繰上償還）が決定した場合、各ファンドのご購入の申込期間は、「2018 年 5 月 24 日（木）まで」となります。

以 上



1. ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- **TAA株50ポートフォリオ** 主に国内の株式、公社債および短期金融資産への投資により、信託財産の長期的かつ着実な成長を図ることを目標に運用を行います。
- **TAA株100ポートフォリオ** 主に国内の株式、公社債および短期金融資産への投資により、信託財産の長期的な成長を図ることを目標に運用を行います。

ファンドの特色

1 国内の株式、公社債、短期金融資産を主な投資対象とします。

- 各ファンドにおいて以下のベンチマーク^{※1}を中長期的観点から上回ることを目標とします。
 - ・TAA株50ポートフォリオ：TOPIX(東証株価指数)^{※2}50%、無担保コール翌日物50%を合成し、委託会社で独自に指数化したもの
 - ・TAA株100ポートフォリオ：TOPIX(東証株価指数)
- ※1 ベンチマークとは、あくまでも運用上の目標であって利回りを保証するものではありません。
- ※2 TOPIX(東証株価指数)とは、日本国内の株式市場の動向を的確に表すために、東京証券取引所が公表する株価指数で、東証1部に上場されているすべての株式の時価総額で加重平均し、指数化したものです。なお、新規上場、上場廃止、増資など市場変動以外の要因により、時価総額が変わる場合には、基準時の時価総額を修正して、指数の連続性を維持します。TOPIXは、東京証券取引所の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXの商標または標章に関するすべての権利は東京証券取引所が有しています。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標もしくは使用の停止を行うことができます。

2 株式、公社債および短期金融資産の組入比率の変更は、ニッセイ基礎研究所が開発したTAAモデルを原則として利用します。

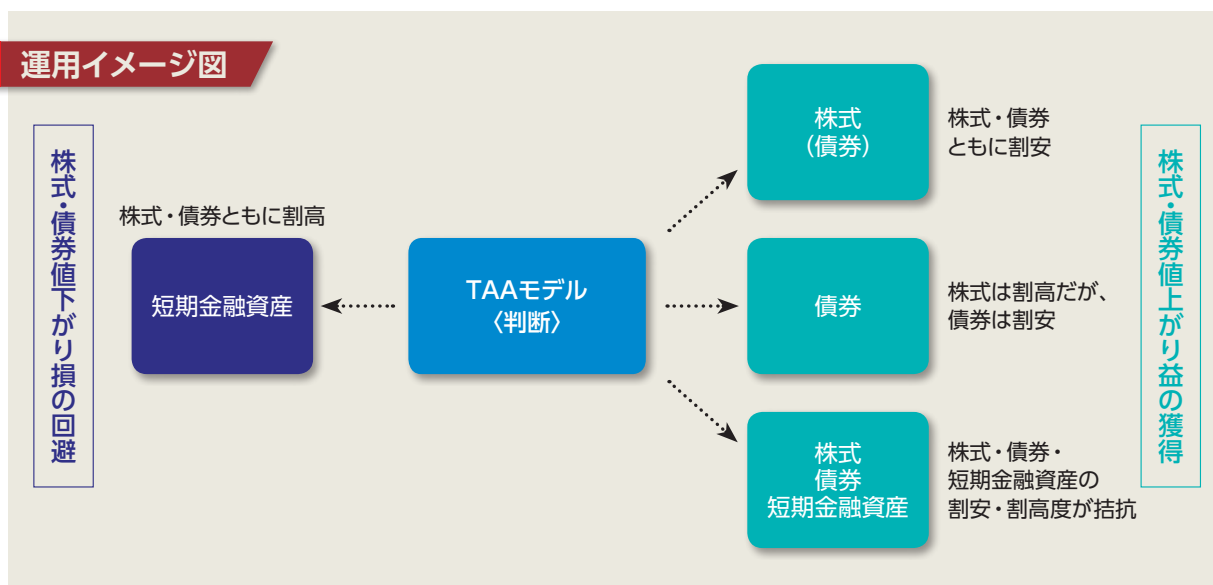
- ファンドでは、TAAモデルを利用し、企業業績・金利・株価水準等のファンダメンタルズ・データから株式・債券の投資価値とその相対的な割安・割高度を分析し、これに基づく適切な資産配分(株式、公社債、短期金融資産の組入比率の変更)を行うことでパフォーマンスの向上をめざします。
- TAAとは、タクティカル・アセット・アロケーション(戦術的資産配分)の略称で、価格変動のリスクを抑えつつ、3資産(株式、公社債、短期金融資産)の最適な組入比率を一定の運用ルールのもとで機動的に変更していくことにより、運用成果の向上をめざす運用手法です。なお、TAAモデルについては継続的に評価、分析を行い、必要と判断した場合には見直しを行うことがあります。
- 資産の組入比率の変更にあたっては、運用の効率化を図るため株価指数先物および債券先物等をヘッジ目的に限定せず活用することがあります。

株式会社ニッセイ基礎研究所について

ニッセイ基礎研究所は、日本生命の創業100周年記念事業として1988年7月に設立されたニッセイグループのシンクタンクです。生命保険分野にとどまらず、国内外の経済・金融、資産運用、年金・福祉・雇用に至るまで幅広い分野で、中立公正な立場から基礎的かつ問題解決型の調査・研究を実施しています。

1. ファンドの目的・特色

運用イメージ図



3 投資者の皆様のご判断により、各ファンド間のスイッチング※ができます。

- スイッチングには手数料はかかりません。

※スイッチングとは、保有しているファンドの換金と同時に乗換えるファンドを購入する取引です。なお、換金するファンドの解約金の差益に対しては税金がかかります。

●主な投資制限

株 式	株式等への投資割合は、以下の通りとします。 TAA株50ポートフォリオ：信託財産の純資産総額の50%以下 TAA株100ポートフォリオ：信託財産の純資産総額の範囲内
同 一 銘 柄 の 株 式	同一銘柄の株式への投資割合は、 取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。
投 資 信 託 証 券	投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
外 貨 建 資 産	外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。

●収益分配方針

- 分配対象額は、配当・利子等を中心とする収益等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

❗ 将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、前述のような運用ができない場合があります。



2.投資リスク

基準価額の変動要因

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

●主な変動要因

株 式 投 資 リ ス ク		株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化（倒産に至る場合も含む）等により、価格が下落することがあります。
債券投資 リ ス ク	金利変動 リ ス ク	金利は、景気や経済の状況等の影響を受け変動し、それにともない債券価格も変動します。一般に金利が上昇した場合には、債券の価格が下落します。
	信 用 リ ス ク	債券の発行体が財政難・経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合（債務不履行）、またはそれが予想される場合、債券の価格が下落することがあります。
短 期 金 融 資 産 の 運 用 に 関 す る リ ス ク		コマーシャル・ペーパー、コール・ローン等の短期金融資産で運用する場合、発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。
資 産 配 分 リ ス ク		ファンドは、投資対象資産の配分比率を機動的に変更する運用を行います。この資産配分がファンドの収益の源泉となる場合もありますが、投資対象資産が予期しない値動きをした場合、損失を被る可能性があります。
流 動 性 リ ス ク		市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

・基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

○分配金に関しては、以下の事項にご留意ください。

- ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

○ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。

リスクの管理体制

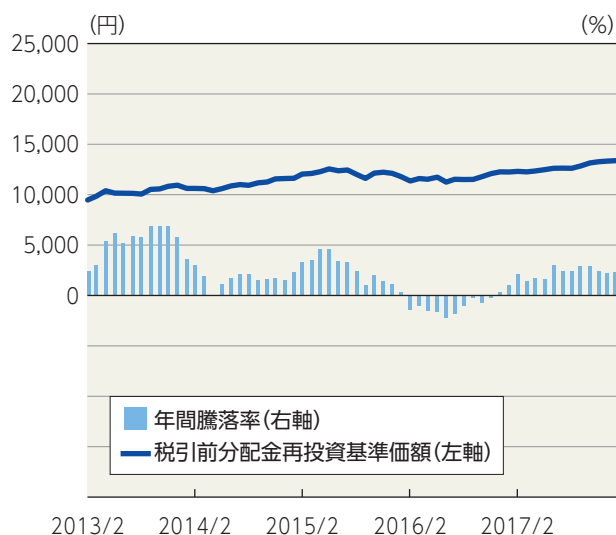
運用リスク管理担当部門が運用状況をモニタリングし、リスク、パフォーマンスの分析・評価、および投資制限等遵守状況・売買執行状況の事後チェックを行います。運用リスク管理担当部門は、そのモニタリング結果を運用担当部門に連絡するとともに社内で定期的開催される会議で報告します。運用担当部門はその連絡・報告を受けて、必要に応じてポートフォリオの改善を行う等の投資リスクを適正に管理する体制をとっています。

2.投資リスク

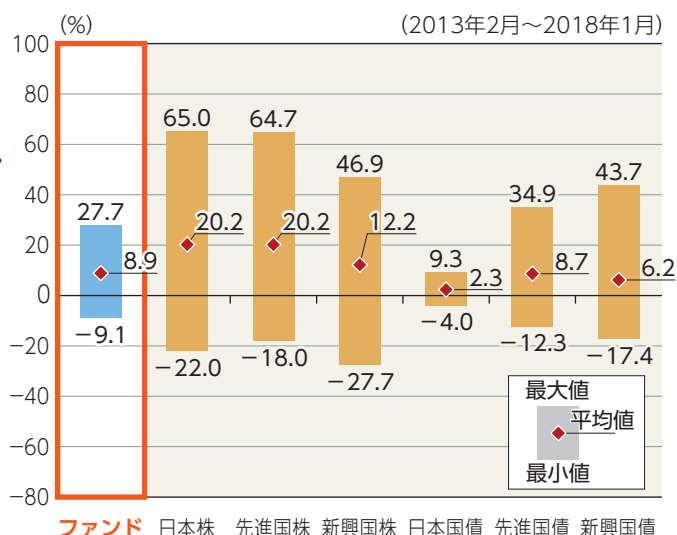
(参考情報) 投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

●TAA株50ポートフォリオ

①ファンドの年間騰落率および
税引前分配金再投資基準価額の推移

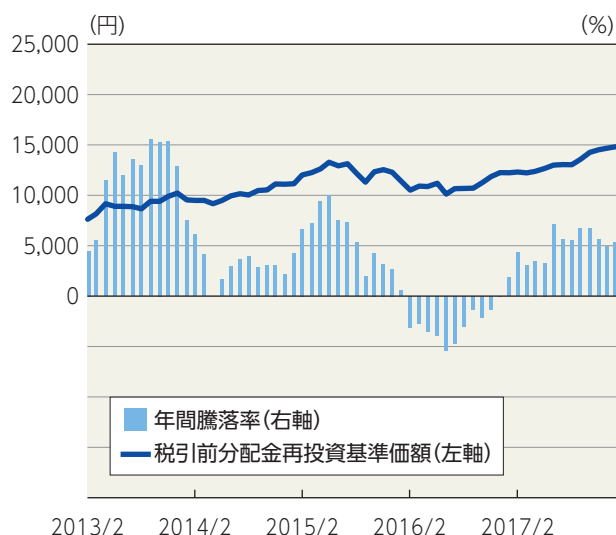


②ファンドと代表的な資産クラスとの
騰落率の比較

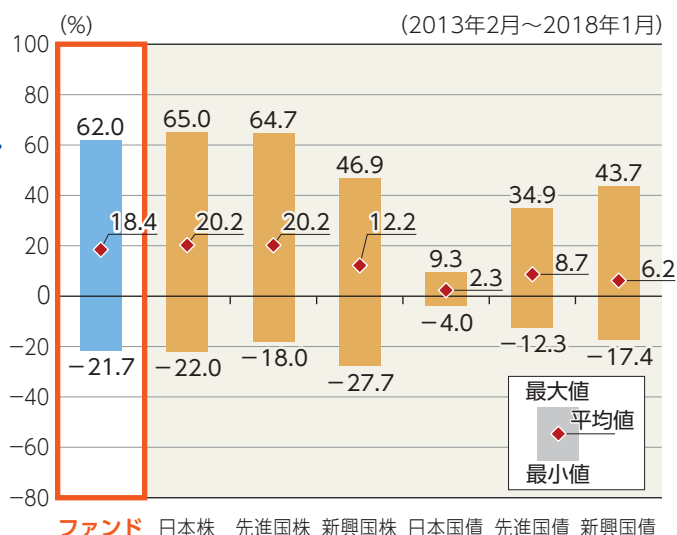


●TAA株100ポートフォリオ

①ファンドの年間騰落率および
税引前分配金再投資基準価額の推移



②ファンドと代表的な資産クラスとの
騰落率の比較



・グラフにおけるファンドに関する記載は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額によるものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額の推移とは異なる場合があります。ファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率です。

・グラフ①は、過去5年間のファンドの実績です。グラフ②は、過去5年間ににおけるファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率の最大値・最小値・平均値について表示しています。

＜代表的な資産クラスにおける各資産クラスの指数＞

- 日 本 株 … TOPIX (東証株価指数) (配当込み)
- 先進国株 … MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)
- 新興国株 … MSCIEマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
- 日本国債 … NOMURA-BPI 国債
- 先進国債 … FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)
- 新興国債 … JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド (円ベース)
- ・すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- ・海外の指数は、「為替ヘッジなし (対円)」の指数を採用しています。

！ 前記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

- ・TOPIX (東証株価指数) は、株式会社東京証券取引所 (以下「東証」といいます) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIX (東証株価指数) の商標または標章に関するすべての権利は東証が有しています。
- ・MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・MSCIEマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・NOMURA-BPI 国債とは、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任を負いません。
- ・FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- ・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドは、JPモルガン社が算出する債券インデックスであり、その著作権および知的所有権は同社に帰属します。

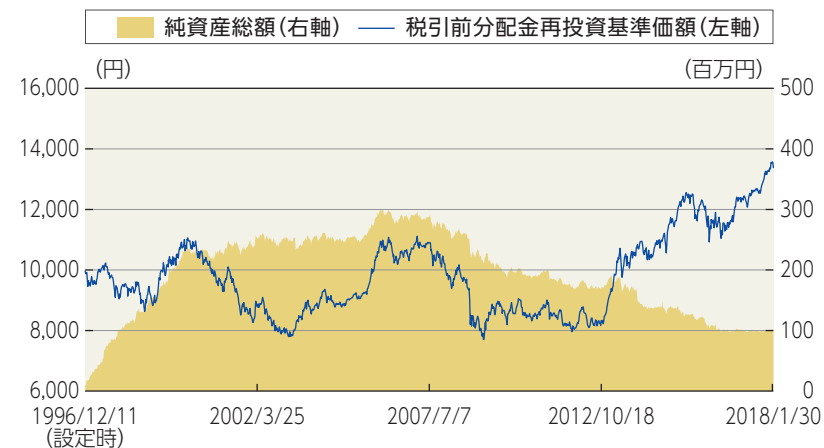


3.運用実績

2018年1月末現在

TAA株50ポートフォリオ

●基準価額・純資産の推移



・基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。

・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

●分配の推移 1万口当り(税引前)

2014年 1 月	0円
2015年 1 月	0円
2016年 1 月	0円
2017年 1 月	0円
2018年 1 月	0円
直近1年間累計	0円
設定来累計	0円

●資産構成比率

株式	47.7%
債券	50.0%
短期金融資産	2.3%

・比率は対純資産総額比です。

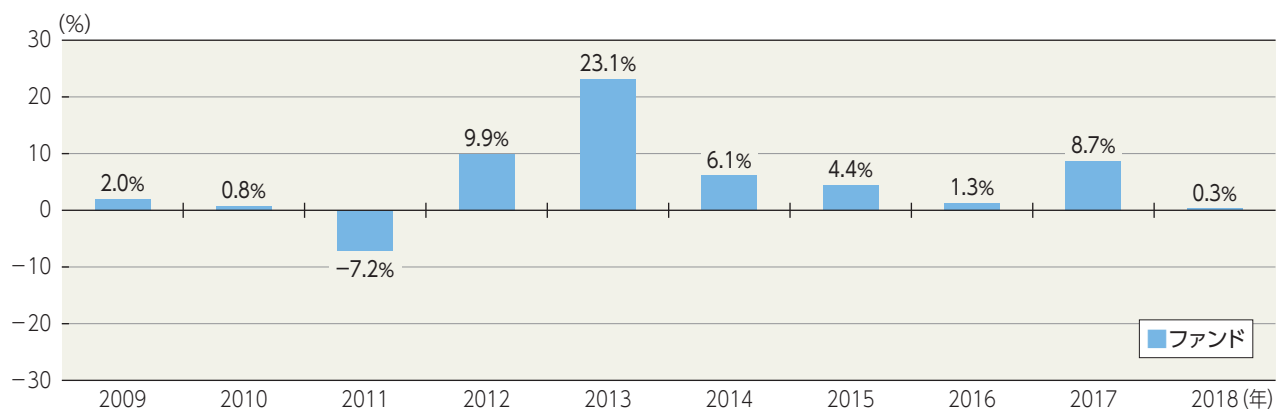
・各資産は先物を含みます。

●組入銘柄

銘柄	種 類	比 率
第347回 利付国債(10年)	国債証券	50.0%
第729回 国庫短期証券	国債証券	15.0%

・比率は対純資産総額比です。

●年間収益率の推移



・ファンド収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

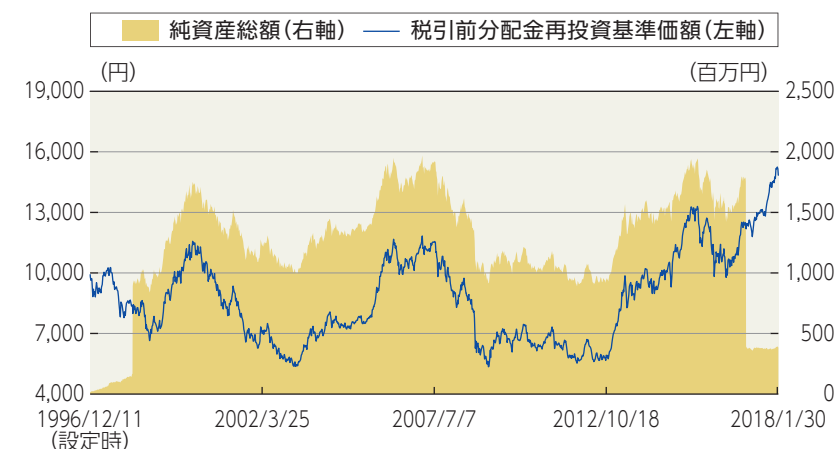
・2018年は年始から上記作成基準日までの収益率です。

❗ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

TAA株100ポートフォリオ

●基準価額・純資産の推移



・基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。

・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

基準価額	14,843円
純資産総額	382百万円

●分配の推移 1万口当り(税引前)

2014年 1 月	0円
2015年 1 月	0円
2016年 1 月	0円
2017年 1 月	0円
2018年 1 月	0円
直近1年間累計	0円
設定来累計	0円

●資産構成比率

株式	98.6%
債券	—
短期金融資産	1.4%

・比率は対純資産総額比です。

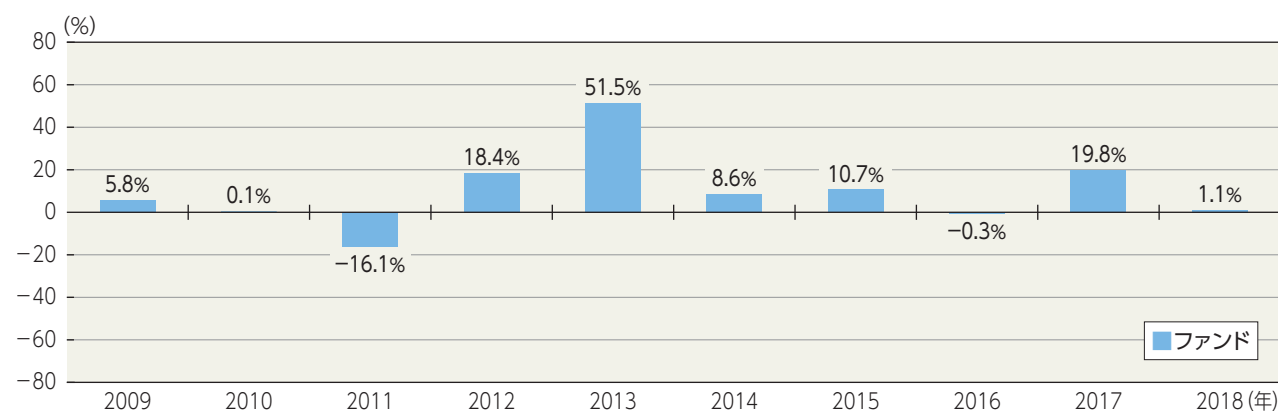
・各資産は先物を含みます。

●組入銘柄

銘柄	種 類	比 率
第729回 国庫短期証券	国債証券	64.6%

・比率は対純資産総額比です。

●年間収益率の推移



・ファンド収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

・2018年は年始から上記作成基準日までの収益率です。

❗ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。



4. 手続・手数料等

お申込みメモ

購入時	購入単位	各販売会社が定める単位とします。
	購入価額	購入申込受付日の基準価額とします。 ● 収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。
	購入代金	各販売会社が定める日までに、各販売会社にお支払いください。
換金時	換金単位	1口単位とします。
	換金価額	換金申込受付日の基準価額とします。
	換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として4営業日目からお支払いします。
申込について	申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。
	購入の申込期間	2018年4月11日(水)～2018年10月10日(水) ● 期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。 ただし、「追加的記載事項」に記載の通り信託終了(繰上償還)が決定した場合、購入の申込期間は「2018年5月24日(木)まで」となります。
	換金制限	ありません。
	購入・換金申込受付の中止および取消し	証券取引所の取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込みの受け付けを中止することがあります。また、購入の場合は、既に受け付けた申込みの受け付けを取消すこともあります。
決算・分配	決算日	1月10日(該当日が休業日の場合は翌営業日)
	収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。 再投資専用のファンドであり、収益分配金は税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。
その他	信託期間	無期限(設定日:1996年12月11日) ● 「追加的記載事項」に記載の通り信託終了(繰上償還)が決定した場合、信託期間は「2018年6月27日(水)まで」となります。
	繰上償還	受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときには、委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。
	信託金の限度額	各ファンドにつき、3,000億円とします。
	公 告	電子公告により行い、委託会社のホームページ(https://www.nam.co.jp/)に掲載します。
	運用報告書	委託会社は決算後および償還後に交付運用報告書を作成し、販売会社から受益者へお届けします。
	課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用・税金

●ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用			
購入時	購入時手数料	ありません。	—
換金時	信託財産留保額	ありません。	

投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
毎 日	運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に年率1.296% (税抜1.2%)をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。 ▶ 運用管理費用(信託報酬) ＝保有期間中の日々の純資産総額 ×信託報酬率(年率)	
	信託報酬率 (年率・税抜) の 配 分	支払先	年率
		委託会社	0.35%
		販売会社	0.75%
		受託会社	0.10%
	役務の内容	ファンドの運用、法定書類等の作成、基準価額の算出等の対価	
		購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価	
		ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等の対価	
随 時	監 査 費 用	ファンドの純資産総額に年率0.0108% (税抜0.01%) をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。 ▶ 監査費用: 公募投資信託は、外部の監査法人等によるファンドの会計監査が義務付けられているため、当該監査にかかる監査法人等に支払う費用	
随 時	その他の費用・手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。 ▶ 売買委託手数料: 有価証券等の売買・取引の際に仲介人に支払う手数料 ▶ 信託事務の諸費用: 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用 ▶ 借入金の利息: 受託会社等から一時的に資金を借入れた場合(立替金も含む)に発生する利息	

❗ 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

4. 手続・手数料等

●税金 税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

分配時		換金(解約)時および償還時	
所得税 および 地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%	所得税 および 地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益 (譲渡益)に対して20.315%

- ・少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問合せください。
- ・法人の場合は上記とは異なります。
- ・上記は2018年1月末現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- ・税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

Memo

A series of horizontal dotted lines for writing.



ユニバーサルデザイン (UD) の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。